

# 衆議院財務金融委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 4 月 22 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

## 1 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出第 24 号）

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、中野経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・清水忠史君（共産）が討論を行いました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、立国社、公明、維新 反対一共産）
  - ・井林辰憲外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、階猛君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成一自民、立国社、公明、維新 反対一共産）
- （参考人）株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長 渡辺一君  
（質疑者）勝俣孝明君（自民）、櫻井周君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、階猛君（立国社）、清水忠史君（共産）、青山雅幸君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 勝俣孝明君（自民）

#### （1） 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 政府が決定した緊急経済対策における資金繰り支援策の内容

イ 3 月 19 日に新型コロナウイルス感染症に関する危機認定を行い危機対応業務を開始して以降、日本政策投資銀行（政投銀）が企業から受けた相談状況

ウ リスクをとって新しい事業や投資を行おうとする企業を、特定投資業務等によって政投銀が支えるべきではないかという意見に対する大臣の所感

#### （2） 政投銀の特定投資業務

ア これまでの具体的な成果

イ ほかの官民ファンドと比べて政投銀が持つ強み

ウ ベンチャー企業などのリスクマネーへの投資が非常に不足しているのではないかという指摘に対する政府の見解

エ 昨年行われた有識者検討会（日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会）において示された、全国銀行協会や全国地方銀行協会など民間金融機関等の意見

オ 今後、政投銀が注力する投資分野

カ 特定投資業務の活用による地方への貢献方法

### 櫻井周君（立国社）

（1） 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、日本政策投資銀行法（政投銀法）改正案を審議する緊急性

（2） 財源確保のため、東日本大震災のときと同様、政投銀の配当性向を 25%から 50%に引き上げるべきではないかという意見に対する大臣の見解

（3） 政府系金融機関による民業圧迫が改善されたかどうかに対する政府の説明

（4） 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による融資の迅速化のための体制整備

（5） 信用保証協会の保証

ア 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対する支援取組状況

- イ 新規の案件か既存の案件かどうかで審査のスピードに差があるかどうかの確認
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地方銀行を政府として支える必要性に対する大臣の所見

**日吉雄太君（立国社）**

- (1) 政投銀法改正案
  - ア 現行法の特定投資業務における令和3年3月末までの投資決定期限の5年延長
    - a 投資決定期限が約1年先という時間的な猶予がある中での同期限の5年延長を内容とする本法案を今国会に提出することの妥当性
    - b 特定投資業務を現行法の投資決定期限で終了させずに5年延長する理由
    - c 政投銀が特定投資業務から撤退する条件
    - d 特定投資業務の損益が黒字である要因
    - e 5年後に投資決定期限を再延長する可能性
- (2) 政府における今後の政投銀株式の売却方針
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ア 同感染症の影響下における企業の開示制度及び会計基準等への対応
    - a 会社法改正による株主総会開催の基準日から権利行使までの期間の延長を行わなかった理由
    - b 本年4月に企業会計基準委員会が公表した企業が最善の方法により算出した会計上の見積もりと実績が乖離した場合に誤謬として取り扱わない旨の考え方と、これまでの企業会計基準の考え方との整合性
    - c 同感染症への対応のために監査における基本的な考え方を変更することがないことの確認
    - d 融資を行う条件であるコベナンツ条項に融資先が抵触した場合の柔軟な対応を金融機関に要請した趣旨
  - イ 同感染症の影響下でも可能な仕事に対する支援の必要性についての大臣の見解

**階猛君（立国社）**

- (1) 政投銀における鬼怒川ゴム工業への出資が焦げ付いている事案
  - ア 同出資の累計額、政投銀の昨年9月末の中間決算における株式等消却損失の大半が同工業への出資による損失であることの確認及び本年の3月期決算での同工業へ出資における損失額が増加していることの確認
  - イ 大臣の同事案の把握状況
- (2) 政投銀による特定投資業務
  - ア 同業務への追加出資を慎重に行うべきとの懸念に対する大臣の見解
  - イ 同業務の枠の中で中小企業への永久劣後ローンの供与による資本増強を実施する必要性
  - ウ 民間金融機関の新たな融資の呼び水となる同業務による永久劣後ローンの提供を実施する必要性

**清水忠史君（共産）**

- (1) ソフトバンクグループが英国のARMホールディングスを買収するに当たって発行した劣後特約付社債の政投銀の特定投資業務による取得
  - ア 取得に際し同グループ内取引による租税回避に利用されることを承知の上で出資したか否かの確認
  - イ 同グループ内取引による租税回避が判明した際の政投銀の対応
- (2) 米国による自国の航空関連産業への融資の条件として解雇、減給及び一定期間の自社株買いの禁止等が設定されている事実関係の確認

- (3) 欧州各国における企業に対する公的な資金繰り支援において株主への配当支払いや役員報酬の停止等を条件としていることについての認知の有無
- (4) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における大企業への危機対応融資において欧米各国のような雇用の維持や配当の停止等の条件を設ける必要性についての大臣の見解

**青山雅幸君（維新）**

- (1) 政投銀による地域の金融機関へのリスクマネーの供給に関するノウハウの提供に向けた取組
- (2) リスクマネーの供給に関し政投銀の業務と株式会社産業革新投資機構の業務が重複の有無及び重複した場合のすみ分け
- (3) 医療施設等がマスクを必要としている中で経済産業省が国土交通省の要求に応じてマスクを特に必要としない同省所管の倉庫団体にマスク関連の業者をあっせんした理由

2 田中委員長から、本委員会に送付された森友学園問題に係る財務省による文書改ざん等に関する予備的調査（川内博史君外 127 名提出、令和 2 年衆予調第 1 号）の要請について、去る 4 月 20 日に、調査局長に対し予備的調査を命じた旨の報告がありました。